

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 公開特許公報(A)

(11) 特許出願公開番号

特開2004-285012

(P2004-285012A)

(43) 公開日 平成16年10月14日(2004.10.14)

(51) Int. Cl. ⁷	F I	テーマコード (参考)
A 6 1 K 7/00	A 6 1 K 7/00	4 C 0 8 3
A 6 1 K 7/027	A 6 1 K 7/00	B
A 6 1 K 7/032	A 6 1 K 7/00	C
	A 6 1 K 7/00	H
	A 6 1 K 7/00	J
	審査請求 未請求 請求項の数 5 O L (全 8 頁) 最終頁に続く	

(21) 出願番号 特願2003-81027 (P2003-81027)

(22) 出願日 平成15年3月24日 (2003.3.24)

(71) 出願人 000000952

カネボウ株式会社

東京都墨田区墨田五丁目17番4号

(72) 発明者 半山 敦士

神奈川県小田原市寿町5丁目3番28号

カネボウ株式会社化粧品研究所内

Fターム(参考) 4C083 AB152 AB172 AB232 AB241 AB242
 AB361 AB362 AB372 AB431 AB432
 AB441 AC012 AC022 AC072 AC301
 AC302 AC342 AC352 AC422 AC442
 AC661 AC662 AC841 AC842 AD022
 AD042 AD152 AD242 AD451 AD641
 AD642 AD662 CC01 CC13 CC14
 DD30 EE06 EE07

(54) 【発明の名称】 油性化粧料

(57) 【要約】

【課題】 処方中に油溶性染料と白色粉体を配合した場合に、白色粉体に影響されることなく安定した外観色を得ることが出来、かつ、油溶性染料に特有の性質である塗布時の発色の強さを損なわない化粧料を提供する。

【解決手段】 油溶性染料、有機酸及び化粧料用白色粉体を配合した油性化粧料。

【選択図】 なし

【特許請求の範囲】**【請求項 1】**

油溶性染料、有機酸及び化粧品用白色粉体を配合した油性化粧品。

【請求項 2】

油溶性染料の配合量が 0.001 ~ 1 質量%、有機酸の配合量が 0.001 ~ 1 質量%で、かつ、油溶性染料と有機酸の質量比が 10 : 1 ~ 1 : 10 である請求項 1 に記載の油性化粧品

【請求項 3】

油溶性染料が、赤色 218 号、赤色 223 号及びだいたい色 201 号からなる群より選ばれる 1 種又は 2 種以上である請求項 1 又は 2 に記載の油性化粧品。

10

【請求項 4】

有機酸が、クエン酸、無水クエン酸、乳酸、リンゴ酸、アスコルビン酸、アスコルビン酸誘導体及び酒石酸からなる群より選ばれる少なくとも 1 種以上である請求項 1 乃至 3 いずれか記載の油性化粧品。

【請求項 5】

化粧品用白色粉体が、硫酸バリウム、酸化チタン、タルク、マイカ、カオリン、ラウロイルリシン及びシルクパウダーからなる群より選ばれる少なくとも 1 種以上である請求項 1 乃至 4 いずれか記載の油性化粧品。

【発明の詳細な説明】**【0001】**

20

【発明の属する技術分野】

本発明は、処方による外観色の色ぶれが少なく、発色のよい油性化粧品に関するものである。さらに詳しくは、配合される油溶性染料の発色を有機酸によって制御することにより、処方中に含まれる白色粉体に影響されずに安定した外観色を得ることが出来、かつ、塗布時の発色の強さを損なわない油性化粧品に関するものである。

【0002】**【従来技術】**

従来、口紅、リップグロス、アイシャドウ、及び、チークカラーなどのメイクアップ化粧品には、その発色の鮮やかさや着色力の強さから、赤色 218 号や赤色 223 号などの油溶性染料が配合されてきた。一方、硫酸バリウム、マイカ、タルク、酸化チタン、カオリン、ラウロイルリシン、シルクパウダー等の白色粉体は、化粧料の使用感（伸展性、付着性）や仕上がりの調整、及び、色材の希釈剤を目的として化粧料に配合されてきた。これらの油溶性染料のみを少量油性基剤に配合した場合には、外観色はほぼ基剤の色となる。しかし、油溶性染料を前述の白色粉体と共に配合すると、彩度の高い鮮やかな色調を呈するようになるため、油溶性染料を配合し、かつ、外観色の淡い化粧料を作製するにあたって処方上に制限が生じたり、場合によっては作製できない色が生じた。また、油溶性染料と白色粉体を共に配合した場合の油溶性染料の発色の度合いは、配合する粉体の種類によって異なるため、製剤の外観色を処方の違いによらず安定させることがこれまで容易ではなかった。このような外観色のぶれは、口紅やアイシャドウのようなメイクアップ化粧品にとって好ましくなかった。

30

40

【0003】**【発明が解決しようとする課題】**

従って、本発明の目的は、処方中に油溶性染料と白色粉体を配合した場合に、白色粉体に影響されることなく安定した外観色を得ることが出来、かつ、油溶性染料に特有の性質である塗布時の発色の強さを損なわない化粧料を提供することにある。

【0004】**【課題を解決するための手段】**

このような背景のもとに本発明者らは鋭意研究を行なった結果、油溶性染料、及び化粧品用白色粉体を含有する化粧料に有機酸を配合すると、配合した白色粉体に影響されずに安定した外観色を得ることが出来、さらに、塗布時の発色の強さを損なわない化粧料が得ら

50

れることを見出し本発明を完成した。すなわち、本発明は、油溶性染料、有機酸及び化粧品用白色粉体を配合した油性化粧品にある。

【0005】

【発明の実施の形態】

以下に本発明について詳述する。

【0006】

本発明の油性化粧品は、好ましくは0.001~1質量%、さらに好ましくは0.01~0.5質量%の油溶性染料を含有する。油溶性染料は、通常化粧品に用いられるものであればよく、例として、赤色218号(D & C Red No. 27)、赤色223号(D & C Red No. 21)、だいたい色201号(D & C Orange No. 5)等が挙げられる。これらの油溶性染料を使用することによって、少量でも鮮やかで発色が良く、かつ落ちにくい化粧品を得ることが出来る。しかし、配合量を多くすることは、皮膚に対する安全性の面からあまり好ましくない。

10

【0007】

本発明の油性化粧品は、好ましくは0.001~1質量%、更に好ましくは0.01~0.3質量%の有機酸を含有する。有機酸は通常化粧品に用いられるものであればよく、例として、クエン酸、無水クエン酸、乳酸、リンゴ酸、アスコルビン酸、アスコルビン酸リン酸エステルマグネシウム、アスコルビン酸硫酸エステル二ナトリウム、アスコルビン酸ナトリウム、アスコルビン酸モノステアリル、アスコルビン酸モノパルミチル、アスコルビン酸ジパルミチル及びアスコルビン酸グルコシド等のアスコルビン酸誘導体、酒石酸等が挙げられる。有機酸の配合量は、油溶性染料の配合量と有機酸の配合量の質量比が10:1~1:10となる範囲が好ましい。配合量が少ない場合には、発色を制御する効果があまり得られず、また、口紅などの口唇化粧品に配合する場合には、多量に配合することは酸味を感じる原因となるときがありあまり好ましくない。

20

【0008】

本発明の油性化粧品は、使用感(伸展性、付着性)や仕上がりの調整、及び、色材の希釈剤を目的として化粧用白色粉体を含有する。例として、硫酸バリウム、カオリン、タルク、マイカ、酸化チタン、ラウロイルリシン、及び、シルクパウダー等が挙げられる。また、表面処理された粉体でも構わない。例として、ラウロイルリシン処理板状硫酸バリウム、ラウロイルリシン処理マイカ、シリコン処理酸化チタン、パーフルオロアルキルリン酸エステル処理マイカ等が挙げられる。

30

【0009】

本発明の油性化粧品には本発明の目的を損なわない範囲で前記の必須成分以外に通常化粧品に使用される以下の原料、例えばパラフィンワックス、ポリエチレンワックス、合成炭化水素ワックス、マイクロクリスタリンワックス、セレシン、カルナバロウ、キャンデリラロウ、ミツロウ、ポリオキシアルキレン変性ポリエチレンワックス、ポリエチレンプロピレンコポリマー、デキストリン脂肪酸エステル、12-ヒドロキシステアリン酸等の固形油性原料、ワセリン、重質流動イソパラフィン、ポリブテン、ラノリン、ラノリン誘導体、トリ(カプリル・カプリン・ミリスチン・ステアリン酸)グリセリド、オレイン酸フィトステリル、高級脂肪酸、高級アルコール、ショ糖脂肪酸エステル、硬化油、ラウロイルグルタミン酸ジ(コレステリル/ベヘニル/オクチルドデシル)、ラウロイルグルタミン酸ジ(フィトステリル/ベヘニル/オクチルドデシル)、ダイマージリノール酸ジ(フィトステリル/イソステアリル/セチル/ステアリル/ベヘニル)等のペースト状油性原料、流動パラフィン、スクワラン、ホホバ油、ヒマシ油、オリーブ油、ヒマワリ油、月見草油、パーム油、ブドウシード油、マカデミアナッツ油、綿実油、リンゴ酸ジイソステアリル、ヒドロキシステアリン酸2-エチルヘキシル、リシノール酸オクチルドデシル、オクチルドデカノール、イソノナン酸イソトリデシル、イソノナン酸イソノニル、ラベンダー油、ラウロイルグルタミン酸ジ(コレステリル/オクチルドデシル)、ラウロイルグルタミン酸ジ(フィトステリル/オクチルドデシル)、ダイマージオールジエステル、ダイマー酸ジエステル、ダイマージオールモノエステル、ダイマージオールダイマー酸エステ

40

50

ル、トリ（カプリル・カプリン酸）グリセリル、ジカプリル酸プロピレングリコール、ジイソステアリン酸ポリグリセリル、トリイソステアリン酸ポリグリセリル、テトライソステアリン酸ペンタエリスリチル、オレフィンオリゴマー等の液状油性原料、ジメチコン、シクロメチコン、フェニルメチコン、トリメチルシロキシケイ酸等のシリコーン原料、カルボキシビニルポリマー、キサンタンガム、寒天、ゼラチン、ヒアルロン酸、デオキシリボ核酸、キシリトール、マルチトール、アルギン酸ナトリウム等の水溶性高分子、1,3-ブチレングリコール、グリセリン、ジプロピレングリコール、エチルグルコシド等の保湿剤、シリカ、セリサイト、ベントナイト、雲母チタン、窒化ホウ素、アルミナ、酸化鉄、ナイロンパウダー、セルロース、カーボンブラック、ベンガラ、酸化亜鉛、群青、紺青、チタン酸リチウムコバルト、マンガンバイオレット、タール系色素、天然色素等の粉体顔料、紫外線吸収剤、各種ビタミン類、抗酸化剤、防腐剤、各種植物抽出物、及び、香料等を配合することができる。

10

【0010】

本発明の油性化粧料としては、例えばリップクリーム、口紅、リップグロス、リップ下地、アイシャドウ、及び、チークカラーなど挙げられるが、特にこれらに限定はされない。

【0011】**【実施例】**

以下、実施例を挙げ本発明を具体的に示すが、本発明はこれらによって限定されるものではない。

【0012】

20

<外観色判定方法>

目視による。

【0013】

実施例1、2比較例1、2

表1に示す実施例1、2及び、比較例1、2は口紅であり、各成分を溶解混合後、ローラーなどで均一に分散する。再度加熱溶解した後、型に流し込み冷却固化し、前記外観色判定を行い結果を得た。表1中の数字は質量%である。また、組成中の色材部分は共通である。

【0014】**【表1】**

30

	実施例1	実施例2	比較例1	比較例2
パラフィン	4.0	4.0	4.0	4.0
セレシン	4.0	4.0	4.0	4.0
合成炭化水素ワックス	4.0	4.0	4.0	4.0
エチレンプロピレンコポリマー	4.0	4.0	4.0	4.0
マイクロクリスタリンワックス	4.0	4.0	4.0	4.0
重質流動イソパラフィン	5.0	5.0	5.0	5.0
ダイマージリノール酸ジ(フィトステリル/イソステアリル/セチル/ステアリル/ベヘニル)	5.0	5.0	5.0	5.0
トリイソステアリン酸ポリグリセリル	5.0	5.0	5.0	5.0
ラウロイルグルタミン酸ジ(フィトステリル・オクチルドデシル)	5.0	5.0	5.0	5.0
オクチルドデカノール	5.0	5.0	5.0	5.0
テトライソステアリン酸ペンタエリスリチル	5.0	5.0	5.0	5.0
トリ(カプリル・カプリン酸)グリセリン	残量	残量	残量	残量
トコフェロール	0.1	0.1	0.1	0.1
赤色202号	0.01	0.01	0.01	0.01
赤色223号	0.02	0.02	0.02	0.02
酸化鉄	0.01	0.01	0.01	0.01
マイカ	1.0	1.0	1.0	1.0
板状硫酸バリウム	2.0		2.0	
タルク		2.0		2.0
クエン酸	0.05	0.05		
外観色	ごく薄い赤色を呈する	ごく薄い赤色を呈する	鮮やかな赤色を呈す	鮮やかな赤色を呈す

10

20

【0015】

実施例3、4、比較例3、4

表2に示す実施例3、4比較例3、4はリップグロスであり、各成分を溶解混合後、ローラーなどで均一に分散し、再度加熱溶解した後、容器に充填し、前記外観色判定を行い結果を得た。表2中の数字は質量%である。また、組成中の色材部分は共通である。

30

【0016】

【表2】

	実施例3	実施例4	比較例3	比較例4
パルミチン酸デキストリン	10.0	10.0	10.0	10.0
ポリブテン	20.0	20.0	20.0	20.0
リンゴ酸ジイソステアリル	30.0	30.0	30.0	30.0
ダイマージリノール酸ジ(フィトステリル/イソステアリル/セチル/ステアリル/ベヘニル)	5.0	5.0	5.0	5.0
ジイソステアリン酸ポリグリセリル	5.0	5.0	5.0	5.0
ラウロイルグルタミン酸ジ(フィトステリル・オクチルドデシル)	5.0	5.0	5.0	5.0
テトライソステアリン酸ペンタエリスリチル	5.0	5.0	5.0	5.0
ヒドロキシステアリン酸2-エチルヘキシル	残量	残量	残量	残量
トコフェロール	0.1	0.1	0.1	0.1
赤色201号	0.005	0.005	0.005	0.005
赤色218号	0.03	0.03	0.03	0.03
雲母チタン	1.0	1.0	1.0	1.0
シリカ	0.1	0.1	0.1	0.1
ホウケイ酸(Ca/Al)	0.8	0.8	0.8	0.8
酸化チタン	0.2	0.2	0.2	0.2
マイカ	1.0	1.0	1.0	1.0
ポリエチレンテレフタレートアルミニウムエポキシ積層末	1.0	1.0	1.0	1.0
ラウロイルリシン	0.5		0.5	
カオリン		0.5		0.5
アスコルビン酸ジパルミチル	0.1	0.1		
外観色	ごく薄い赤色を呈する	ごく薄い赤色を呈する	鮮やかな赤色を呈す	鮮やかな赤色を呈す

10

20

【0017】

実施例5、6、比較例5、6

表3に示す実施例5、6比較例5、6はアイシャドウであり、各成分を溶解混合後、ヘンシェルミキサーで混合し、容器に成型して前記外観色判定を行い結果を得た。表3中の数字は質量%である。また、組成中の色材部分は共通である。

30

【0018】

【表3】

	実施例5	比較例5
パラフィン	2.0	2.0
セレシン	2.0	2.0
マイクロクリスタリンワックス	1.0	1.0
オクチルドデカノール	5.0	5.0
スクワラン	5.0	5.0
ジカプリル酸PG	残量	残量
フェニルトリメチコン	5.0	5.0
タルク	5.0	5.0
マイカ	5.0	5.0
酸化鉄	1.0	1.0
だいたい色201号	0.05	0.05
板状硫酸バリウム	40.0	40.0
クエン酸	0.2	
外観色	ごく薄い 橙色を 呈する	鮮やか な橙色 を呈す

10

20

【0019】

【発明の効果】

上述した通り、本発明は、処方中に油溶性染料と白色粉体を配合した場合に、白色粉体に影響されることなく安定した外観色を得ることが出来、かつ、油溶性染料に特有の性質である塗布時の発色の強さを損なわない化粧料を提供することができ、外観色の淡い化粧料を容易に作製することが可能となる。

フロントページの続き

(51) Int.Cl.⁷

F I

テーマコード(参考)

A 6 1 K 7/027

A 6 1 K 7/032